

# 来年4月、常磐小と第一小が統合

## 子どもたちの教育環境を考えて

全国的に少子化が急速に進み、多古町においても大きな課題となつていきます。多古町教育委員会では、現在直面している学校統合や学校規模の適正化などの児童生徒数の減少による多くの教育課題に対し、平成27年3月に策定した「多古町学校教育ビジョン」の方向性を基に、本に取り組んでいます。来年4月の統合に向け、両校ではこれから連携した取り組みが進められていきます。

### 望ましい学校規模

町教育委員会では、平成24年12月に少子化による児童生徒の減少にあたって、次代を担う子どもたちを育てる本町の学校教育について、広く意見を聞き、本町の抱える学校教育の課題解決の方向性を示すため『少子化における多古町学校教育問題懇談会』を設置しました。そして、平成26年2月にそのまとめとして「学校の小規模化と学校運営上の課題」「学校の小規模化と指導上の課題」「望ましい学級規模および望ましい学校規模」が示されました。特に、学級規模と学校規模については「児童数20名〜25名程度の学級が望ましい」「各学年2学級以上の編制ができる学校が望ましい」としました。

### 常磐小では

「少子化における多古町学校教育懇談会のまとめ」と『多古町学校教育ビジョン』を受け、平成29年度から常磐小の学校規模適正化に取り組み、意見交換会を3回実施しました。1回目は、11月に常磐地区の町議会議員、区長、民生児童委員（以下、常磐地区関係者）、常磐小PTA本部役員の皆さんを対象に行いました。「統合はやむを得ないと考え

るが、通学等、子どもたちの安心安全について検討してほしい」「現在子どもを持つ親の意見を重視して進めてもらいたい」等の意見がありました。2回目は12月、3回目は1月にいずれも常磐小保護者および常磐地区の未就学児の保護者（以下、常磐地区保護者）の皆さんを対象に行いました。参加者には常磐小の今後についてのアンケート調査を実施するとともに、その結果報告も行いました。参加者からは、「統合についての具体的な情報を示してほしい」「余裕を持って統合計画を進めてほしい」「教育委員会からの提案を示した上で再度アンケートを実施してほしい」等の意見が出されました。

3回の意見交換会を受けて、2月の総合教育会議では、今後、常磐小の学校規模適正化に向けた方針や計画案等をまとめ、地域住民および保護者の皆さんに提示することになりました。また、常磐地区保護者全員に、再度アンケート調査を実施することになりました。

平成30年度には、4月、7月、11月に常磐地区関係者・常磐地区保護者を対象として、説明会を行い常磐小の今後の在り方について方向性を示しました。また、再度アンケート調査を行ったところ、統合年度については64・4%の方が2020年度という結果でした。「統合への準備をじっくりと行い、子どもたちが安心して統合できるようにしたい」「複式学級になることは避けたい」等の意見がありました。

### 学校統合の方針

そこで、これらの内容を基に町教育委員会として、常磐小の学校規模適正化に向けた統合の方向性を次の5項目としました。

【複式学級】二つ以上の異なる学年を一つにして編制した学級。人数が「一定の基準」に達しないとき、二学年以上の児童を1学級として編制する。  
【一定の基準】二つ以上の連続する学年の合計人数が16人。ただし、一年生を含む場合は8人。

学校統合は、子どもたちの教育環境を第一に考え、保護者や地域住民の皆さんの意向を反映して、適切に進めていけるような工夫が必要です。町教育委員会では、意見交換会・説明会・アンケート調査の結果等を考慮し、教育委員会会議や総合教育会議等での検討を基に、統合準備委員会を設置し、常磐小と第一小の統合を円滑に進めていきます。

◆多古町立小学校の今後の児童数の見込み



◆常磐小児童数の見込み

年度	[平成30年度～平成34年度]						H30.5.1現在
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
平成30年度(2018)	10	6	12	13	10	8	59
平成31年度(2019)	6	10	6	12	13	10	57
平成32年度(2020)	10	6	10	6	12	13	57
平成33年度(2021)	10	10	6	10	6	12	54
平成34年度(2022)	5	10	10	6	10	6	47

※太枠の学年は複式学級となる見込み。

### 統合の方向性

意見交換会やアンケート調査結果を踏まえて

- 1 常磐小は、望ましい学校規模適正化に向けて統合します。
- 2 統合する小学校は第一小とします。
- 3 統合年度は、2020年度とします。
- 4 通学にはスクールバスを使用します。
- 5 統合に向けて統合準備委員会(仮称)を組織します。

### 統合準備委員会(仮称)の役割

#### ①総務部会

- ・業務は、統合に関わる全体計画や運営に関すること。
- ・統合に関する業務全体を総括し、スムーズに進捗するように企画・調整する。

#### ②PTA・地域部会

- ・業務は、PTA組織および後援会・賛助会組織に関すること。スクールバスに関すること。地域に関すること。
- ・両校のPTA組織および後援会・賛助会組織の情報交換を行い、円滑な運営や活動ができるようにする。
- ・スクールバスの事業計画を立案し、安全な登下校ができるようにする。

#### ③教育部会

- ・業務は、学習活動および交流事業、児童会活動、部活動等児童の活動に関すること。
- ・両校の児童が、さまざまな活動を通して交流し、不安や疑問を払拭し仲良く統合後の学校生活が送れるようにする。
- ・両校の特色ある教育活動を精選し、新生第一小の教育活動の充実を図る。

#### ④事務部会

- ・業務は、学校備品・教材等の整理に関すること、物品および学校図書等の移動に関すること、移動予算に関すること、その他備品等に関すること。
- ・学校備品および学校図書等の整理と移動を円滑に行う。
- ・学校備品等の整理および移動に関する予算計画を立案する。

お問合せ●学校教育課学校教育係 ☎ 76-5411